

警 察 署 協 議 会 議 事 録

協議会名	令和6年第1回仙台南警察署協議会
開催日時	令和6年2月21日（水） 午後 2時00分から 午後 3時48分まで
開催場所	仙台南警察署大会議室
出席者等	<p>1 協議会委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 出席委員～山形宏幸、横山秀樹、後藤隆夫、小松昌子、佐藤律子、松坂航佑、板橋祐一、伊藤正之、小坂俊行、高田佳一 ・ 欠席委員～無し <p>2 警察署側</p> <p>署長、副署長、刑事官、副参事、会計課長、警務課長、留置管理課長、生活安全課長、少年健全育成官、地域課長、刑事第一課長、交通課長、警備課長</p>
議事概要	別紙のとおり
備考	

別 紙

議事概要	<ol style="list-style-type: none">1 開会（警務課長）2 挨拶 開会にあたり、山形会長と署長より挨拶があった。3 定足数確認（警務課長） 全委員10人中10人全員出席 委員の過半数の出席を充足しているため本会の成立を報告4 議長選出（警務課長） 会則により山形会長が議事進行5 報告事項<ol style="list-style-type: none">(1) 令和5年中における管内の治安情勢について（署長）<ol style="list-style-type: none">ア 刑法犯認知・検挙件数<ul style="list-style-type: none">・ 太白区内の刑法犯認知件数は、昨年より増加した。 増加した犯罪は、万引き、自転車盗、詐欺 減少した犯罪は、放火、出店荒し・ 凶悪犯については、10件発生し、うち9件は既に検挙している。イ 特殊詐欺認知件数<ul style="list-style-type: none">・ 被害認知状況は、前年比で件数は15件増加、被害額も大幅に増加した。・ 令和元年以降、認知件数、被害額ともに最多・ 手口別では、架空料金請求詐欺、金融商品詐欺が増加した。・ 水際対策として、コンビニエンスストアの店員の活躍があり、被害阻止している。ウ 特別法犯検挙件数 特別法犯の検挙は大幅に増加した。<ul style="list-style-type: none">・ 経済事犯の検挙が増加した。・ 諸法令違反については、入管法違反、迷惑行為防止条例違反、犯罪収益移転防止法違反、ストーカー規制法違反となっている。エ 非行少年等の検挙・補導状況<ul style="list-style-type: none">・ 非行少年等の検挙・補導人員は増加した。・ 刑法犯少年は、ほとんどが万引き、空き巣など窃盗犯であるが、不同意性交等の凶悪犯も検挙している。・ 特別法犯少年は薬物事犯を検挙している。2年連続となる。・ 不良行為少年は、大幅に増加しており、深夜はいかいが7割を占め、学職別では高校生が8割を占めている。
------	---

オ 人身安全関連事案の取扱い状況

- ・ ストーカーは、相談件数は減少、検挙は増加した。
- ・ DVは、相談件数、検挙件数ともに増加した。
- ・ 虐待は、高齢者虐待は減少、一方、児童虐待、障害者虐待は増加した。
- ・ 行方不明者の届出は増加し、届出の9割弱が特異行方不明者である。
- ・ 子ども女性対象の前兆事案は、増減は無い。内訳は子ども条例違反、公然わいせつ、声がけの順に多い。

カ 交通事故発生状況

- ・ 人身・物損事故ともに微増した。
- ・ 死亡事故が2月21日と10月2日に発生している。
- ・ 人身事故は、交差点やその付近での発生が4割を占めている。
- ・ 冬季時期は、日没が早まり夕暮れ時の交通事故が増加することから、早め点灯や反射材の活用など関係機関・団体とともに広報啓発活動を推進している。

キ 相談受理状況

- ・ 相談件数は増加。警察署では仙台南署が最多となっている。

● 議長

質問や意見はありませんか。

無ければ、委員からの事前質問で

児童を取り巻く環境ということで、その実態と地域がやれることについて、質問がありましたので、回答願います。

◎ 少年健全育成官

児童を取り巻く環境ということで、貧困、ヤングケアラー、児童虐待などについて、回答します。

児童虐待については、先ほどの治安情勢の中で、署長が説明している。貧困やヤングケアラーについては、統計は取っていない。

事件や相談などの警察活動により把握したことの背景により、貧困などの問題を認知することがある。昨年もDV事案の通報で臨場した家族に、家庭内に問題があり、児童相談所、学校、区役所など行政とともに対応し支援につなげた案件がある。

2つ目の質問で地域住民への助言ということでは、是非、お願いしたいことは、気にかかる家庭、児童があれば、声がけしてほしい。孤立化させないために、地域に相談できる知人をつくるのが大切。児童相談所や警察に通報してほしい。

(2) 特殊詐欺対策の取組状況について（刑事官・生活安全課長）

ア 管内の被害状況

○ 特徴等

- ・ 認知件数、被害金額ともに増加
- ・ 被害者の約6割が高齢者であるが、幅広い年代で被害
- ・ 架空料金請求詐欺、金融商品詐欺が大幅増加

○ 抑止対策

- ・ 予兆電話認知時の広報活動
- ・ 戸別訪問による固定電話対策
- ・ 町内会等の集会における被害防止講話
- ・ 各種キャンペーンによる広報活動
- ・ 金融機関、コンビニ等との連携による水際対策

○ 被害阻止状況

昨年より増加

イ 検挙状況

○ 主な検挙事例

- ・ 架け子アジト急襲による割賦販売法違反及び特殊詐欺事件検挙
- ・ 職務質問による受け子被疑者・回収役被疑者の同時検挙

● 議長

何か質問はありませんか。

無ければ、私から、年代別の被害では、高齢者が多いと思っていたが、若い人も被害に遭っている。これは、若い人が興味を持つ手口の増加によるものか。

◎ 署長

金融商品詐欺などは、若い方も興味を持っている。

架空料金請求詐欺も、料金未納など心当たりのある方が被害に遭っている。

6 協議事項

(1) 速度取締り指針（交通課長）

ア 警察署の速度取締り重点

- ・ 区域
四郎丸・袋原地区（通学路が狭い）
秋保町（交通量の増加、重大事故の発生が懸念）
山田地区（速度超過車両が多く、事故抑止のため）
- ・ 時間帯
8時から10時、16時から18時

イ 管内における交通事故の実態

- ・ 人身事故は通学時間、帰宅時間帯に多発
- ・ 国道4号、国道286号において事故の多発傾向がある。
- ・ 事故原因は緊張感の欠如による安全不確認などとなる。

● 議長

質問や意見はありませんか。無ければ、この案で進めます。

(2) 駐車監視員活動ガイドラインについて（交通課長）

ア 駐車監視員

地域を巡回し放置車両の確認などを行う

イ 活動方針

決められた路線、地域、時間帯を重点に巡回し、放置車両の確認などを実施する。

ウ 重点路線

・ 最重点路線

市道 長町八木山線

・ 重点路線

市道 河原町長町南線

市道 長町2号線、3号線

市道 あすと長町環状線

県道 仙台館腰線（長町中学校から長町交番）

県道 仙台名取線（仙台市立病院から長町中央公園）

エ 重点時間

8時から19時

オ 重点地域

長町、長町南、鹿野、あすと長町

● 議長

質問や意見はありませんか。無ければ、このガイドラインで進めます。

(3) その他

事前質問について

● 議長

委員から交通施設の設置

「茂庭台地内の交差点にカーブミラーが必要」

という質問について、説明をお願いします。

◎ 交通課長

交差点を確認したところ、一時停止の設置交差点である。

カーブミラーの設置については、道路管理者である太白区役所管理となる。

交通事故防止の観点から、警察でも区役所と情報共有を図りながら、伝えたい。

今後も、要望等があれば、交通課や交番、駐在所に情報を寄せられたい。

● 議長

委員から

「交番活動状況の説明や施設見学をしたい」

という要望があったが、いかがですか。

◎ 警務課長

交番活動状況の説明や施設見学など、委員の皆様にご意見をいただくためにも必要かと思う。今回はできなかったが、次回以降で検討していきたい。

● 議長

ほかにありませんか。

○ 委員

一つ目は、横断歩道の標識があるのに、道路の横断歩道の白線が消えている。

◎ 交通課長

場所を確認させていただく。横断歩道の状況調査は実施しているので、把握済みか確認し、対応したいと思う。

○ 委員

二つ目は、以前の店舗では駐車場での車の出入りについて、交通監視の方が2人いて、交通整理をしていた。店舗が変わったら、監視員を配置せず、道路を通行すると危険である。

警察では関係ないかもしれませんが、どうでしょうか。

◎ 署長

事業主の方が自主的に配置されていた。あくまでも、企業の考え方が色々あると思う。

企業に対する、自治体や町内会からの要望として対応していくしか無いと思われる。

○ 委員

そうだと思う。分かりました。

● 議長

ほかにありませんか。

○ 委員

歩道を通行する自転車と歩行者のすみ分けについて伺いたい。

◎ 交通課長

自転車通行可の歩道は、自転車も通行できる。

自転車通行可になっていなくても、道路状況により13歳未満の子どもや70歳以上の高齢者は走ってもいい。もちろん、歩行者は優先。

原則、自転車は車道を走る。

新設の道路は、整備されているところもある。今後も道路管理者と協議しながら、時間はかかると思うが対応していく。

○ 委員

相談受理件数が増加していて、この数字を知ると、軽微な相談をすることをちゅうちょしてしまう。

例えば、相談を受ける体制は、相談数の増加により増員できるのか。
検討されているのか。

◎ 署長

相談係は、警務課内にあつて、警察官は1人、他に相談員が2人いる。
警察相談は多岐にわたる相談なので、専門的知識が必要となる。基本
は相談係で受理して、必要に応じて、専務に引き継ぎ対応することとな
る。当然、増員してほしいと考えるが、どこの所属も現状は同じである。
ちゅうちょせずに相談してほしい。また相談センターにつながる#9
110というダイヤルもある。

● 議長

ほかにありませんか。

○ 委員

最近運転していると、一時不停止や方向指示器を点けずに進路変更す
る車両が増え、危ないと感じている。

先日、帰省していた息子の送迎で運転した際に、方向指示器を点けず
に進路変更する車があつて、私が危ないと言ったら、息子が

「方向指示器を点けずに進路変更できたら一人前と言う県もある」
と話していたので、驚いた。

速度取締り指針の下の方に、速度違反以外の取締りや警戒活動も掲載
されていたので、取締りをお願いしたい。

● 議長

ほかにありませんか、無ければ、次回の協議会の内容について、協議
事項など要望があれば、お聞きしたい。

私としては、見学ができれば、警察学校を見学したい。警察官の教育
の現場を見たい。場所も遠いので、検討をお願いします。

では、次回の予定等は事務局に一任する。

7 その他

◎ 警務課長

次回、令和6年第2回協議会は6月末ころ開催を予定している。

委員からの施設見学などの要望も検討する。

8 閉会（警務課長）